

第31号議案

平成31年度芦屋市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成31年度芦屋市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 処 理 面 積	1,124ha
(2) 年 間 処 理 水 量	19,229,000m ³
(3) 一 日 平 均 処 理 水 量	52,538m ³
(4) 主要な建設改良事業 管渠、芦屋下水処理場、南芦屋浜下水処理場及び抽水場の整備事業費	438,781千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収 入
第1款 下水道事業収益	3,626,012千円
第1項 営 業 収 益	1,810,815千円
第2項 営 業 外 収 益	1,815,097千円
第3項 特 別 利 益	100千円
	支 出
第1款 下水道事業費用	3,019,881千円
第1項 営 業 費 用	2,759,585千円
第2項 営 業 外 費 用	248,096千円
第3項 特 別 損 失	2,200千円
第4項 予 備 費	10,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 769,299千円は、当年度損益勘定留保資金 284,944

千円，当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 36,800 千円，当年度利益剰余金処分量 447,555 千円で補填するものとする。)

収 入

第1款 資本的収入	512,971 千円
第1項 企業債	313,000 千円
第2項 他会計補助金	74,961 千円
第3項 国庫補助金	125,000 千円
第4項 固定資産売却代金	10 千円

支 出

第1款 資本的支出	1,282,270 千円
第1項 建設改良費	438,781 千円
第2項 固定資産購入費	3,150 千円
第3項 企業債償還金	830,339 千円
第4項 予備費	10,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項，期間及び限度額は，次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	平成 32 年度から平成 61 年度まで	元金 33,500 千円に利息相当額を加算した額

(企業債)

第6条 起債の目的，限度額，起債の方法，利率及び償還の方法は，次のとおりと定める。

起債の目的及び限度額 下水道事業 313,000 千円

起債の方法 国又は銀行その他から普通貸借又は証券発行による。

利 率 5.0%以内（ただし，利率見直し方式で借り入れる政府資金等について，利率の見直しを行った後においては，当該見直し後の利率）

償還の方法 借入れの日から据置期間を含め，40年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。なお，借入先の融通条件に変更があるときは，その融通条件に従う。ただし，財政の都合その他によっては，定額以上を償還し，又は上記利率の範囲内で借換えすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用, 営業外費用, 特別損失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

211,807千円

(他会計からの補助金)

第10条 下水道事業の雨水処理費等に充当するため、他会計からこの会計へ補助を受ける金額は、577,194千円である。

(利益剰余金の処分)

第11条 当年度利益剰余金のうち447,555千円は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 減債積立金

447,555千円

(たな卸資産購入限度額)

第12条 たな卸資産の購入限度額は、11,521千円と定める。

平成31年2月19日提出

芦屋市長 山 中 健

平成 3 1 年度 芦屋市 下水道事業会計予算実施計画
収 益 的 収 入 及 び 支 出
収 入

款	項	目	予定額 (千円)	備 考
1 下水道事業収益			3,626,012	
	1 営業収益		1,810,815	
		1 下水道使用料	1,068,804	下水道使用料収入
		2 受託事業収益	18,767	河川海岸環境整備事業費等の受託事業収入
		3 他会計負担金	719,781	雨水処理に対する一般会計負担金
		4 その他営業収益	3,463	
	2 営業外収益		1,815,097	
		1 補助金	502,833	分流式下水道経費に対する他会計補助金等
		2 長期前受金戻入	1,311,949	
		3 雑収益	315	
	3 特別利益		100	
		1 過年度損益 修正益	100	

支 出

款	項	目	予定額（千円）	備 考
1 下水道事業費用			3,019,881	
	1 営業費用		2,759,585	
		1 管 渠 費	201,556	下水道管渠等の維持管理に要する費用
		2 芦 屋 下 水 処 理 場 費	630,795	芦屋下水処理場等の維持管理に要する費用
		3 南芦屋浜下水 処 理 場 費	99,463	南芦屋浜下水処理場の維持管理に要する費用
		4 抽 水 場 費	72,799	抽水場の維持管理に要する費用
		5 受 託 事 業 費	30,935	河川海岸環境整備事業費等の受託事業費
		6 総 係 費	127,144	事業活動全般に関する管理に要する費用
		7 減 価 償 却 費	1,594,793	固定資産に係る減価償却費
		8 資 産 減 耗 費	2,100	固定資産の除却損及びたな卸資産減耗費
	2 営業外費用		248,096	
		1 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	188,095	企業債利息等
		2 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	60,000	消費税及び地方消費税納付額
		3 雑 支 出	1	
	3 特別損失		2,200	
		1 固 定 資 産 売 却 損	1,100	
		2 過 年 度 損 益 修 正 損	1,100	過年度支出
	4 予 備 費		10,000	
		1 予 備 費	10,000	

資 本 的 収 入 及 び 支 出
収 入

款	項	目	予定額（千円）	備 考
1 資本的収入			512,971	
	1 企業債		313,000	
		1 建設改良等企業債	313,000	下水道事業債
	2 他会計補助金		74,961	
		1 他会計補助金	74,961	建設改良費等に対する他会計補助金
	3 国庫補助金		125,000	
		1 国庫補助金	125,000	建設改良費に対する国庫補助金
	4 固定資産売却代金		10	
		1 固定資産売却代金	10	

支 出

款	項	目	予定額 (千円)	備 考
1 資本的支出			1,282,270	
	1 建設改良費		438,781	
		1 管渠整備費	389,529	下水道管渠等の建設改良に要する費用
		2 芦屋下水処理場整備費	14,783	芦屋下水処理場等の建設改良に要する費用
		3 南芦屋浜下水処理場整備費	7,760	南芦屋浜下水処理場の建設改良に要する費用
		4 抽水場整備費	26,709	抽水場の建設改良に要する費用
	2 固定資産購入費		3,150	
		1 有形固定資産購入費	3,150	
	3 企業債償還金		830,339	
		1 企業債償還金	830,339	企業債元金償還金
	4 予備費		10,000	
		1 予備費	10,000	

平成31年度芦屋市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(平成31年4月1日から平成32年3月31日まで)

(単位：千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	576,761
減価償却費	1,594,793
引当金の増減額 (△は減少)	11,198
長期前受金戻入額	△ 1,311,949
支払利息	188,095
未収金の増減額 (△は増加)	△ 7,485
未払金の増減額 (△は減少)	△ 16,443
その他	2,100
小計	1,037,070
利息の支払額	△ 188,095
業務活動によるキャッシュ・フロー	848,975

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 413,854
有形固定資産の売却による収入	9
無形固定資産の取得による支出	△ 1,275
補助金等による収入	199,961
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 215,159

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良等企業債による収入	313,000
建設改良等企業債の償還による支出	△ 830,339
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 517,339</u>
資金増加額（又は減少額）	116,477
資金期首残高	211,869
資金期末残高	<u><u>328,346</u></u>

給 与 費 明 細 書

1 総 括

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)		給 与 費					法 定	合 計	
	特別職	一般職	報 酬	給 料	賃 金	手 当	計	福 利 費		
本 年 度	損 益 勘 定 支 弁 職 員	-	17	-	64,794	10,978	78,042	153,814	19,769	173,583
	資 本 勘 定 支 弁 職 員	-	5	-	15,410	-	18,085	33,495	4,729	38,224
	合 計	-	22	-	80,204	10,978	96,127	187,309	24,498	211,807
前 年 度	損 益 勘 定 支 弁 職 員	-	16	-	57,052	7,978	63,952	128,982	22,365	151,347
	資 本 勘 定 支 弁 職 員	-	5	-	17,687	-	18,208	35,895	7,097	42,992
	合 計	-	21	-	74,739	7,978	82,160	164,877	29,462	194,339
比 較	損 益 勘 定 支 弁 職 員	-	1	-	7,742	3,000	14,090	24,832	△ 2,596	22,236
	資 本 勘 定 支 弁 職 員	-	0	-	△ 2,277	-	△ 123	△ 2,400	△ 2,368	△ 4,768
	合 計	-	1	-	5,465	3,000	13,967	22,432	△ 4,964	17,468

(単位：千円)

手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通 勤 手 当	特殊勤務手当	時 間 外 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当
	本 年 度	2,310	13,073	4,381	4,496	1,266	8,269	493
	前 年 度	2,352	11,655	4,665	3,997	1,688	7,596	588
	比 較	△ 42	1,418	△ 284	499	△ 422	673	△ 95

手 当 の 内 訳	区 分	管理職手当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	期 末 勤 勉 手 当	児 童 手 当	賞 与 引 当 金 繰 入 額	退 職 給 付 費
	本 年 度	3,504	198	36,271	1,080	14,361	6,425
	前 年 度	1,752	146	34,006	1,209	8,300	4,206
	比 較	1,752	52	2,265	△ 129	6,061	2,219

2 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増減額	増減額の増減事由別内訳	説 明	備 考	
給 料	千円 5,465	1 給与改定等に 伴う増減分	千円 134	人事院勧告に基づく給 料表改定	
		2 昇給に伴う 増加分	299	平均定昇率 1.8 %	
		3 その他の 増減分	5,032	職員数の変動等に伴う もの	
手 当	13,967	1 給与改定等に 伴う増減分	413	人事院勧告に基づく給 与改定	
		2 その他の 増減分	13,554	職員数の変動等に伴う もの	

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

(単位：円)

区 分		事 務 職	技 術 職
平成31年1月1日現在	平均給料月額	386,828	281,088
	平均給与月額	527,663	400,767
	平均年齢	52歳8月	38歳0月
平成30年1月1日現在	平均給料月額	383,900	283,956
	平均給与月額	587,847	376,589
	平均年齢	50歳3月	37歳10月

(2) 初任給

(単位：円)

区 分	事 務 ・ 技 術 職	一 般 会 計 の 制 度
		事 務 ・ 技 術 職
高 校 卒	156,700	156,700
大 学 卒	186,400	186,400

(3) 級別職員数

区 分	事 務 職			技 術 職		
	級	職員数 (人)	構 成 比 (%)	級	職員数 (人)	構 成 比 (%)
平成31年1月1日現在	5級			5級		
	4級	1	50.0	4級	2	11.8
	特3級			特3級		
	3級	1	50.0	3級	5	29.4
	2級			2級	9	52.9
	1級			1級	1	5.9
	計	2	100.0	計	17	100.0
平成30年1月1日現在	5級			5級		
	4級			4級	2	11.1
	特3級			特3級		
	3級	2	100.0	3級	5	27.8
	2級			2級	10	55.5
	1級			1級	1	5.6
	計	2	100.0	計	18	100.0

区 分	5 級	4 級	特 3 級	3 級	2 級	1 級
標準的な職務内容	部 長	課 長 場 長 主 幹	課長補佐 主席係長 主席主査 主席主任	係 長 主 査 主 任	主 事 技 師	主 事 補 技 師 補

(4) 普通昇給

	区 分	合 計	事 務 職	技 術 職
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	22	3	19
	昇給に係る 職 員 数 (B) (人)	18	2	16
	比率 (B) / (A) (%)	81.8	66.7	84.2
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	21	3	18
	昇給に係る 職 員 数 (B) (人)	17	2	15
	比率 (B) / (A) (%)	81.0	66.7	83.3

(5) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	事 務 職	技 術 職
給料総額に対する比率 (%)	0.20	0.00	0.23
支給対象職員の比率 (平成31年1月1日現在) (%)	10.53	0.00	11.76
支給対象職員1人当たり平均支給月額 (平成31年1月1日現在) (円)	5,525	0	5,525
代表的な特殊勤務手当の名称	汚物取扱手当, 技術技能手当		

(6) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階, 職務の級等による加算措置
	6 月 (月分)	1 2 月 (月分)		
本 年 度	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.350) 4.450	有
前 年 度	(1.075) 2.125	(1.225) 2.275	(2.300) 4.400	有
一般会計の制度	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.350) 4.450	有

() 内は、再任用職員

(7) 定年退職及び定年前早期退職に係る退職手当

区 分		2 0 年勤続の者 (月 分)	2 5 年勤続の者 (月 分)	3 5 年勤続の者 (月 分)	最 高 限 度 (月 分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等
支給率等	定年・ 定年前 早期退職	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%~45%加算)
一般会計 の制度	定年・ 定年前 早期退職	同	同	同	同	同

(8) その他の手当

区 分	一 般 会 計 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	-
地 域 手 当	同	-
住 居 手 当	同	-
通 勤 手 当	同	-

債務負担行為に関する調書

(単位：千円)

事項	限度額	前年度末までの支払義務発生(見込)額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳		
		期間	金額	期間	金額	国県支出金	企業債	その他
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	1,045,000	平成15年度から	647,718	平成37年度まで	397,282			397,282
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	8,035	平成16年度から	3,407	平成46年度まで	4,628			4,628
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	11,810	平成17年度から	4,579	平成47年度まで	7,231			7,231
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	18,891	平成18年度から	6,610	平成48年度まで	12,281			12,281
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	67,988	平成19年度から	21,092	平成49年度まで	46,896			46,896
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	47,475	平成20年度から	12,708	平成50年度まで	34,767			34,767
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	5,439	平成21年度から	1,512	平成51年度まで	3,927			3,927
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	5,362	平成22年度から	1,184	平成52年度まで	4,178			4,178
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	13,478	平成23年度から	2,420	平成53年度まで	11,058			11,058
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	25,372	平成24年度から	3,491	平成54年度まで	21,881			21,881
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	215,168	平成25年度から	164,547	平成32年度まで	50,621			50,621

(単位：千円)

事 項	限度額	前年度末までの支払 義務発生（見込）額		当該年度以降の支 払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	国県支出金	企業債	その他
兵庫東流域下水 汚泥処理事業 負担金	12,569	平成25年度から	1,281	平成55年度まで	11,288			11,288
兵庫東流域下水 汚泥処理事業 負担金	11,306	平成27年度から	494	平成56年度まで	10,812			10,812
兵庫東流域下水 汚泥処理事業 負担金	22,509	平成28年度から	637	平成57年度まで	21,872			21,872
兵庫東流域下水 汚泥処理事業 負担金	19,976	平成29年度から	122	平成58年度まで	19,854			19,854
兵庫東流域下水 汚泥処理事業 負担金	17,749	平成30年度から	92	平成59年度まで	17,657			17,657
兵庫東流域下水 汚泥処理事業 負担金	25,438	平成31年度から		平成60年度まで	25,438			
兵庫東流域下水 汚泥処理事業 負担金	元金33,500 に利息相当 額を加算 した額	平成32年度から		平成61年度まで	元金33,500 に利息相当 額を加算 した額			元金33,500 に利息相当 額を加算 した額

平成31年度芦屋市下水道事業予定貸借対照表

(平成32年3月31日)

(単位：千円)

		資	産	の	部	
1	固定資産					
(1)	有形固定資産					
	ア 土地			4,881,387		
	イ 建物	1,766,756				
	減価償却累計額	<u>△ 156,138</u>				1,610,618
	ウ 構築物	25,672,472				
	減価償却累計額	<u>△ 2,162,220</u>				23,510,252
	エ 機械及び装置	3,194,623				
	減価償却累計額	<u>△ 850,282</u>				2,344,341
	オ 車両運搬具	6,278				
	減価償却累計額	<u>△ 1,857</u>				4,421
	カ 工具器具及び備品	10,907				
	減価償却累計額	<u>△ 1,486</u>				9,421
	有形固定資産合計					32,360,440
(2)	無形固定資産					
	ア 施設利用権			<u>19,091</u>		
	無形固定資産合計					19,091
	固定資産合計					32,379,531
2	流動資産					
(1)	現金預金					328,346
(2)	未収金			92,559		
	貸倒引当金			<u>△ 5,618</u>		86,941
	流動資産合計					<u>415,287</u>
	資産合計					<u>32,794,818</u>
	負債の部					
1	固定負債					
(1)	企業債					
	ア 建設改良等企業債			<u>9,130,596</u>		
	企業債合計					9,130,596

(2) 引 当 金			
ア 退職給付引当金	<u>10,631</u>		
引 当 金 合 計		<u>10,631</u>	
固 定 負 債 合 計			<u>9,141,227</u>
2 流 動 負 債			
(1) 企 業 債			
ア 建設改良等企業債	<u>830,628</u>		
企 業 債 合 計		830,628	
(2) 未 払 金		92,400	
(3) 引 当 金			
ア 賞与引当金	<u>11,680</u>		
引 当 金 合 計		<u>11,680</u>	
流 動 負 債 合 計			934,708
3 繰 延 収 益			
(1) 長 期 前 受 金		21,260,355	
(2) 収 益 化 累 計 額		<u>△ 2,615,017</u>	
繰 延 収 益 合 計			<u>18,645,338</u>
負 債 合 計			<u>28,721,273</u>
	資	本	の
			部
1 資 本 金			293,163
2 剰 余 金			
(1) 資 本 剰 余 金			
ア 国 庫 補 助 金	2,393,688		
イ 受 贈 資 産 評 価 額	<u>355,896</u>		
資 本 剰 余 金 合 計		2,749,584	
(2) 利 益 剰 余 金			
ア 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	<u>1,030,798</u>		
利 益 剰 余 金 合 計		<u>1,030,798</u>	
剰 余 金 合 計			<u>3,780,382</u>
資 本 合 計			<u>4,073,545</u>
負 債 資 本 合 計			<u>32,794,818</u>

注記

1 重要な会計方針

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法 定額法による。

(イ) 主な耐用年数

建物 8年～50年

構築物 10年～60年

機械及び装置 6年～20年

車両運搬具 4年～6年

工具器具及び備品 4年～17年

無形固定資産

(ア) 減価償却の方法 定額法による。

(イ) 主な耐用年数

施設利用権 30年

(3) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当の要支給額に相当する額を計上している。なお、他会計が負担すると見込まれる額を除き、下水道事業が負担すると見込まれる額を計上している。

地方公営企業法適用前である平成29年度までの要支給額については、他会計がその全額を負担することになっているため計上していない。

イ 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

また、職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費相当額について、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を賞与引当金に含めて計上している。

ウ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

2 予定貸借対照表関連

貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は、3,984,489千円である。

3 セグメント情報の開示

芦屋市下水道事業では、下水道事業の単一セグメントであるため、記載を省略している。

平成30年度芦屋市下水道事業予定損益計算書
(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

1 営業収益	(単位：千円)		
(1) 下水道使用料	961,131		
(2) 受託事業収益	14,839		
(3) 他会計負担金	713,175		
(4) その他営業収益	3,251	1,692,396	
2 営業費用			
(1) 管渠費	173,624		
(2) 芦屋下水処理場費	503,571		
(3) 南芦屋浜下水処理場費	90,767		
(4) 抽水場費	95,436		
(5) 受託事業費	21,807		
(6) 総係費	128,001		
(7) 減価償却費	1,583,864		
(8) 資産減耗費	1,100	2,598,170	
営業損失			905,774
3 営業外収益			
(1) 補助金	380,816		
(2) 長期前受金戻入	1,303,068		
(3) 雑収益	292	1,684,176	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	209,448		
(2) 雑支出	63,732	273,180	1,410,996
経常利益			505,222
5 特別利益			
(1) 過年度損益修正益	93	93	
6 特別損失			
(1) 固定資産売却損	1,000		

(2) 過年度損益修正損	926	
(3) その他特別損失	<u>40,093</u>	42,019

7 予 備 費

(1) 予 備 費	<u>9,259</u>	<u>9,259</u>	<u>△ 51,185</u>
当年度純利益			454,037
前年度繰越利益剰余金			<u>0</u>
当年度未処分利益剰余金			<u><u>454,037</u></u>

平成30年度芦屋市下水道事業予定貸借対照表

(平成31年3月31日)

(単位：千円)

		資	産	の	部	
1	固定資産					
(1)	有形固定資産					
	ア 土地			4,881,387		
	イ 建物	1,757,665				
	減価償却累計額	<u>△ 78,069</u>		1,679,596		
	ウ 構築物	25,305,799				
	減価償却累計額	<u>△ 1,078,856</u>		24,226,943		
	エ 機械及び装置	3,164,738				
	減価償却累計額	<u>△ 422,504</u>		2,742,234		
	オ 車両運搬具	5,233				
	減価償却累計額	<u>△ 1,092</u>		4,141		
	カ 工具器具及び備品	9,088				
	減価償却累計額	<u>△ 780</u>		8,308		
	有形固定資産合計					33,542,609
(2)	無形固定資産					
	ア 施設利用権			<u>18,695</u>		
	無形固定資産合計					18,695
	固定資産合計					33,561,304
2	流動資産					
(1)	現金預金					211,869
(2)	未収金			85,074		
	貸倒引当金			<u>△ 4,225</u>		80,849
	流動資産合計					<u>292,718</u>
	資産合計					<u>33,854,022</u>
		負	債	の	部	
1	固定負債					
(1)	企業債					
	ア 建設改良等企業債			<u>9,648,224</u>		
	企業債合計					9,648,224

(2) 引 当 金			
ア 退職給付引当金	<u>4,206</u>		
引 当 金 合 計		<u>4,206</u>	
固 定 負 債 合 計			<u>9,652,430</u>
2 流 動 負 債			
(1) 企 業 債			
ア 建設改良等企業債	<u>830,339</u>		
企 業 債 合 計		830,339	
(2) 未 払 金		108,843	
(3) 引 当 金			
ア 賞与引当金	<u>8,300</u>		
引 当 金 合 計		<u>8,300</u>	
流 動 負 債 合 計			947,482
3 繰 延 収 益			
(1) 長 期 前 受 金		21,060,394	
(2) 収 益 化 累 計 額		<u>△ 1,303,068</u>	
繰 延 収 益 合 計			<u>19,757,326</u>
負 債 合 計			<u>30,357,238</u>
	資	本	の
			部
1 資 本 金			293,163
2 剰 余 金			
(1) 資 本 剰 余 金			
ア 国庫補助金	2,393,688		
イ 受贈資産評価額	<u>355,896</u>		
資 本 剰 余 金 合 計		2,749,584	
(2) 利 益 剰 余 金			
ア 当年度未処分利益剰余金	<u>454,037</u>		
利 益 剰 余 金 合 計		<u>454,037</u>	
剰 余 金 合 計			<u>3,203,621</u>
資 本 合 計			<u>3,496,784</u>
負 債 資 本 合 計			<u>33,854,022</u>